

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第146期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループマネージャー 藤原 正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	119,976	122,267	239,363
経常利益(百万円)	14,343	14,354	32,671
四半期(当期)純利益(百万円)	10,938	10,657	24,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,247	9,753	10,565
純資産額(百万円)	314,026	330,179	323,945
総資産額(百万円)	474,523	511,724	479,793
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.49	32.64	74.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	33.44	32.59	74.69
自己資本比率(%)	62.6	61.2	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,607	12,432	36,650
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,425	31,437	17,886
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,123	27,319	5,146
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	70,668	72,183	63,003

回次	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.96	14.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第145期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災と原発事故による最悪期を脱し、生産・消費に回復の兆しが見られました。先行きについては、欧州諸国の財政・金融不安、米国や新興国の景気停滞懸念、為替円高等のマイナス要因があり、非常に不透明な状況にあります。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、セラミックス事業において、新興国における乗用車販売が堅調であったことや、米国でのトラック販売等の回復により、コーゼライト製ディ・ゼル・パーティキュレート・フィルター（DPF）や触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）等の需要が増加いたしました。エレクトロニクス事業においては、震災影響によりインクジェットプリンター用機能部品の需要が減少した一方で、昨年度の事業買収により半導体製造装置用セラミックスの需要が増加いたしました。一方、電力関連事業においては、震災影響による国内需要の減少や中国市場の低迷等が、いしの需要は減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品を中心としたセラミックス事業の増加により、前年同期比1.9%増の1,222億67百万円となりました。利益面では、セラミックス事業では増益となったものの、震災影響による需要の減少、操業度の低下に伴う利益率の低下、円高影響等により他系列は総じて低調に推移したことから、営業利益は前年同期比6.5%減の154億9百万円、経常利益は同0.1%増の143億54百万円、四半期純利益は同2.6%減の106億57百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比7.4%減の274億29百万円、営業損益は48億92百万円の営業損失（前年同期は42億50百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同6.7%増の633億90百万円、営業利益は同6.1%増の163億31百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同1.3%増の315億55百万円、営業利益は同26.2%減の39億26百万円となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は5,117億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ319億31百万円増加いたしました。これは有価証券やたな卸資産が増加したほか、海外生産拠点における設備投資の進捗に伴い建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

負債合計は1,815億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ256億96百万円増加いたしました。これは主として長期借入金が増加したことなどによるものであります。

また純資産合計は、利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ62億34百万円増加し3,301億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による124億32百万円の収入、投資活動による314億37百万円の支出、財務活動による273億19百万円の収入となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や法人税等の支払いにより支出が増加したものの、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などにより、合計では124億32百万円の収入となり、前年同期に比べて71億円の収入減となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出や有形固定資産の取得による支出などにより、合計では314億37百万円の支出となり、前年同期に比べて300億11百万円の支出増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があったことなどにより、合計では273億19百万円の収入となり、前年同期に比べて241億96百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が製造し、三菱マテリアル株式会社（本社：東京都千代田区）筑波製作所殿（茨城県常総市）に設置されている、東京電力株式会社殿（本店：東京都千代田区）所有の電力貯蔵用N A S電池において9月21日に火災事故が発生いたしました。

関係各位のご協力も得て最善をつくしておりますものの、原因究明には今しばらく時間を要する状況です。現時点では、引き続き安全対策を最優先に注力し、お客様への電池運転停止のお願いや当社工場の電池生産中断などを当面継続すると同時に、新規案件の出荷についても個々の安全対応まで繰延べざるを得ないと考えております。お客さまに安心してN A S電池を使用していただけるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、その他の重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は53億14百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用4億73百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 前年同期（前期末）比の分析は、会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値で行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成23年7月28日
新株予約権の数（個）	62（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月16日 至 平成53年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から、同じく6年を経過する日または平成53年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成52年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
- また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
- なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記(注)3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
- 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	337,560	-	69,849	-	85,135

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	34,626	10.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,460	8.43
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.04
SSBT OD05 OMNIBUS AC COUNT - TREATY CLIE NTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア国ニューサウスウェール ズ州シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,102	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,391	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,536	1.34
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,345	1.28
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,757	1.11
計	-	137,663	40.78

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は自己株式11,039千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主からは除いております。
3. 当社は以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認が出来ないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年7月15日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成23年7月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	23,208	6.88
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,841	0.55
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,142	0.34
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	2,251	0.67
計	-	38,735	11.48

中央三井アセット信託銀行株式会社から、平成23年4月20日付で提出された大量保有報告書の写しの提出があり、平成23年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	5,490	1.63
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	6,833	2.02
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	626	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,939	1.17
計	-	16,888	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,039,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,733,000	324,733	同上
単元未満株式	普通株式 1,788,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,733	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	11,039,000	-	11,039,000	3.27
計	-	11,039,000	-	11,039,000	3.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,177	52,561
受取手形及び売掛金	50,080	49,949
有価証券	42,037	52,764
たな卸資産	1 81,925	1 90,672
その他	18,587	19,179
貸倒引当金	127	195
流動資産合計	241,682	264,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	48,179	48,406
機械装置及び運搬具(純額)	46,812	47,337
その他(純額)	42,238	46,225
有形固定資産合計	137,229	141,969
無形固定資産	2,657	2,727
投資その他の資産		
投資有価証券	72,293	77,283
その他	26,148	25,025
貸倒引当金	218	213
投資その他の資産合計	98,223	102,095
固定資産合計	238,110	246,792
資産合計	479,793	511,724
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,330	24,030
短期借入金	5,121	5,276
1年内返済予定の長期借入金	10,107	10,116
未払法人税等	3,247	1,567
引当金	2,647	2,256
その他	28,146	26,624
流動負債合計	72,601	69,872
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	34,000	64,326
退職給付引当金	16,162	16,085
製品保証引当金	2,029	1,731
その他	11,054	9,528
固定負債合計	83,246	111,672
負債合計	155,848	181,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,136	85,135
利益剰余金	200,829	208,213
自己株式	14,415	14,411
株主資本合計	341,399	348,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,826	2,689
繰延ヘッジ損益	32	50
為替換算調整勘定	37,525	36,828
在外子会社の退職給付債務等調整額	1,655	1,639
その他の包括利益累計額合計	34,322	35,727
新株予約権	698	748
少数株主持分	16,169	16,372
純資産合計	323,945	330,179
負債純資産合計	479,793	511,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	119,976	122,267
売上原価	79,404	83,665
売上総利益	40,571	38,601
販売費及び一般管理費	1 24,092	1 23,192
営業利益	16,478	15,409
営業外収益		
受取利息	495	578
受取配当金	524	424
デリバティブ評価益	1,105	1,141
その他	763	551
営業外収益合計	2,889	2,696
営業外費用		
支払利息	548	551
為替差損	2,780	1,847
持分法による投資損失	1,199	996
その他	496	355
営業外費用合計	5,025	3,750
経常利益	14,343	14,354
特別利益		
固定資産売却益	21	15
特別利益合計	21	15
特別損失		
固定資産処分損	158	159
特別損失合計	158	159
税金等調整前四半期純利益	14,206	14,210
法人税、住民税及び事業税	3,332	3,290
法人税等調整額	517	183
法人税等合計	2,815	3,107
少数株主損益調整前四半期純利益	11,391	11,102
少数株主利益	453	445
四半期純利益	10,938	10,657

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,391	11,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,796	2,182
繰延ヘッジ損益	46	22
為替換算調整勘定	11,792	798
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
在外子会社の退職給付債務等調整額	-	15
その他の包括利益合計	14,639	1,349
四半期包括利益	3,247	9,753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,268	9,251
少数株主に係る四半期包括利益	21	501

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,206	14,210
減価償却費	9,072	9,029
前払年金費用の増減額(は増加)	1,443	1,291
受取利息及び受取配当金	1,020	1,002
支払利息	548	551
持分法による投資損益(は益)	1,199	996
売上債権の増減額(は増加)	11,157	1,444
たな卸資産の増減額(は増加)	7,773	8,243
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,719	1,269
仕入債務の増減額(は減少)	4,263	673
その他の流動負債の増減額(は減少)	833	987
その他	1,007	1,337
小計	24,219	16,550
利息及び配当金の受取額	1,018	914
持分法適用会社からの配当金の受取額	250	400
利息の支払額	562	531
法人税等の支払額	5,317	4,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,607	12,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,241	8,611
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	4,012
有形固定資産の取得による支出	11,423	12,693
投資有価証券の取得による支出	6,379	14,092
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,600	2,968
事業譲受による支出	1,274	-
定期預金の増減額(は増加)	17,119	2,051
その他	825	968
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,425	31,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,902	552
長期借入れによる収入	-	30,340
配当金の支払額	2,612	3,265
その他	167	307
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,123	27,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,008	835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,296	9,151
現金及び現金同等物の期首残高	53,364	63,003
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	70,668	72,183

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(たな卸資産の評価方法の変更) 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法に変更しております。 この変更は、国際会計基準とのコンバージェンスにより、日本基準において後入先出法が廃止されたことを契機に、親子会社間の会計処理統一を図り、たな卸資産の評価方法の見直しを行ったことによります。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ72百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は506百万円増加しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1. たな卸資産 商品及び製品 43,573百万円 未成工事支出金 504 仕掛品 7,996 原材料及び貯蔵品 29,851	1. たな卸資産 商品及び製品 50,223百万円 未成工事支出金 641 仕掛品 8,225 原材料及び貯蔵品 31,582

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額 給料賃金・賞与金 6,910百万円 返品調整引当金繰入額 1,326 賞与引当金繰入額 149	1. 販売費及び一般管理費中の主要な費目及び金額 給料賃金・賞与金 7,002百万円 賞与引当金繰入額 263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金 70,574	現金及び預金 52,561
現金及び預金勘定に含まれる 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,619	現金及び預金勘定に含まれる 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,299
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等 19,713	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、マネー・マネジメント・ファンド等 31,921
現金及び現金同等物 70,668	現金及び現金同等物 72,183

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,612	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	29,613	59,203	31,158	119,976	-	119,976
セグメント間の内部売上高又は 振替高	16	229	-	246	246	-
計	29,630	59,433	31,158	120,222	246	119,976
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	4,250	15,394	5,319	16,463	15	16,478

(注) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	27,410	63,301	31,555	122,267	-	122,267
セグメント間の内部売上高又は 振替高	19	88	-	108	108	-
計	27,429	63,390	31,555	122,375	108	122,267
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	4,892	16,331	3,926	15,365	43	15,409

(注) 1. セグメント利益の調整額43百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 会計方針の変更等

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、一部の在外子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」でセグメント損失が1百万円増加、「エレクトロニクス事業」でセグメント利益が71百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33.49円	32.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,938	10,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,938	10,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,594	326,515
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33.44円	32.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	480	515
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。